

宅建業法主管課のコーナー

京都府 建設交通部 建築指導課

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-5343 FAX 075-451-1991

京都府庁HP <http://www.pref.kyoto.jp/>

◇京都府について

京都府は近畿地方の中央に位置し、人口は261万人（全国13位）、そのうち56%が京都市（147万人）に集中しています。面積は全国31位ですが、南北に細長く、福井県、滋賀県、三重県、奈良県、兵庫県、大阪府の1府5県に隣接しています。南部には長く都が置かれ寺社仏閣が多い京都盆地や、宇治茶、平等院で有名な宇治などがあります。北部は日本海に面し、有名な天橋立があります。中央部には丹波山地が走っています。

京都市を始め15市10町1村の26市町村があり、地域ブロックごとに府土木事務所が8箇所に分かれています。

府内の建築行政を所管する当課は、宅建業担当など4つの担当（係）で構成され、計31名の職員がいます。

◇宅建業担当について

宅建業担当は、庶務事務と宅建業事務を行っており、宅建業事務に従事する職員は職員3名、嘱託3名、臨時職員1名の計7名です。

宅建業免許や各種変更届の受理、行政指導等の事務は地域を管轄する府内7箇所の土木事務所でも行っており、本庁では、全体の7割を占める京都市内業者の免許等事務や、府全体の宅地建物取引士登録・証交付の他、不動産鑑定業に関する事務も担当しています。

京都府知事免許を持つ宅建業者は、平成26年度末現在で3,219社です。

また、京都府知事登録の宅地建物取引士は、26年度末現在で10,641名です。

◇建築指導課について

宅地を造成し、建物を建て、売買し、その後に維持管理・報告や耐震改修を行う、といった一連の流れに対応するように、宅地造成や開発許可等の事務を開発指導担当が、建築士・建築士事務所の登録、建築確認などの規制に係る事務を建築基準担当が、宅地建物取引業者の免許、取引に関する事務を宅建業担当が、建築物の防災・安全対策に関する事務を建築防災・安全担当が、それぞれ担っており、課内で連携しながら、法令遵守、建物の安心・安全の確保など、適正な業務が行われるように業者指導等に努めています。

特に、近年は大規模地震の危険性が高まりつつあり、京都府においても、府内の住宅及び建築物の耐震改修を促進することは喫緊の課題となっていることから、市町村と連携し、大地震の際に倒壊の恐れの高い昭和56年以前に建てられた住宅・建築物の耐震化等を着実に進めることとしています。

また、今年度は、耐震化等を促進させるため、平成28年度からの次期耐震改修促進計画を策定することとしています。



たいしんくん